

実需ニーズに対応した農業法人等の規模拡大を通じて、露地園芸品目の産地形成を促進します。

対象者	地域農業再生協議会 農業法人 農業者の組織する団体
補助の要件	<ul style="list-style-type: none">・地域段階における水田収益強化ビジョンに取り組み内容が記載されていること・成果目標年度において、新たに1ha以上の露地園芸品目の生産拡大を行うこと・成果目標年度において、新たに生産拡大された露地園芸品目の面積又は、出荷量の30%以上において実需者と契約取引を行うこと
対象経費	<p>①露地園芸品目の産地形成に取り組む地域において実施する検討会や現地実証等に要する次の経費 謝金・旅費、賃金及び共済費等、事務等経費、委託費、借上費、需用費、役務費</p> <p>②1ha以上の露地園芸品目の生産拡大に伴って必要となる次の施設及び機械等の整備に要する経費</p> <ul style="list-style-type: none">・栽培関連施設及び機械等(播種機、移植機、収穫機等)・出荷調製施設及び機械等(選果機、予冷库等)・一次加工施設及び機械等(洗浄機、皮剥き機、カット機、ペースト機等)
補助率	<p>①定額(1協議会あたり上限300万円)</p> <p>②1/3以内(事業実施主体あたり上限500万円)</p>
申請受付期間	令和7年4月1日(火)～
お問い合わせ先	高知県農業振興部農業イノベーション推進課(企業参入推進担当) TEL:088-821-4583 FAX:088-873-5162 URL: https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/160000/160601/